

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>10,149,701</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,654,602</b>
現金及び預金	70,988	買掛金	127,111
売掛金	2,658,551	リース債務	2,356
商品	411	未払金	735,420
原材料及び貯蔵品	3,319	未払費用	1,358,848
前払金	6,319	未払法人税等	5,170
前払費用	132,954	前受金	13,169
短期貸付金	6,642,990	預り金	48,028
未収入金	586,856	賞与引当金	357,988
その他	59,452	役員賞与引当金	6,500
貸倒引当金	△12,141	その他	7
<b>固定資産</b>	<b>1,873,532</b>	<b>固定負債</b>	<b>58,899</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>680,327</b>	リース債務	34,976
建物	39,951	資産除去債務	15,698
構築物	8,465	その他	8,225
機械及び装置	26		
車両運搬具	135,770		
工具器具及び備品	11,082		
土地	447,903		
リース資産	37,126		
<b>無形固定資産</b>	<b>6,760</b>		
電話加入権	6,760		
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,186,444</b>		
投資有価証券	75,888		
関係会社株式	201,866		
出資金	40		
破産更生債権等	15,328		
長期前払費用	8,801		
繰延税金資産	733,046		
長期未収入金	24,608		
その他	162,504		
貸倒引当金	△35,640		
<b>資産合計</b>	<b>12,023,233</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,713,502</b>
		<b>純資産の部</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>9,299,622</b>
		資本金	100,000
		資本剰余金	20,166
		その他資本剰余金	20,166
		利益剰余金	9,179,456
		利益準備金	25,041
		その他利益剰余金	9,154,414
		繰越利益剰余金	9,154,414
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>10,108</b>
		その他有価証券評価差額金	10,108
		<b>純資産合計</b>	<b>9,309,731</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,023,233</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

関係会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等  
以外のもの

・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

最終仕入原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2～24年

車両運搬具 2～5年

#### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法を採用しております。

#### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

#### (4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の自家用自動車管理事業及び社会サービス事業は、当社とサービス提供先との契約に基づき、サービス内容や当事者間の権利と義務が定められ、契約期間にわたって継続的にサービスを提供しております。当該履行義務については、契約期間にわたり顧客に対し契約に基づくサービスを提供することにより充足されるため、一定の期間にわたり充足する履行義務としております。また、顧客は、契約に定められた月額料金やサービス提供料に応じた利用料金を当社に支払うことになっており、当該履行義務が充足される契約期間にわたり、各月の収益として計上しております。

なお、当該対価については、各月における履行義務の充足後、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は概ね 30 日以内となっております。

#### 5. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

##### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### 当期純損益金額

当期純利益金額 1,344,722 千円